

令和2年4月臨時会

長 崎 県 議 会 会 議 録

長 崎 県 議 会

目 次

第1日目（4月30日）本会議（議案上程）

一、議事日程	1
一、出席議員	2
一、説明のため出席した者	2
一、開 会	3
一、議会事務局幹部職員紹介	3
一、新任の幹部職員紹介	3
一、会期の決定	3
一、会議録署名議員指名	3
一、第95号議案「令和2年度長崎県一般会計補正予算（第2号）」、報告第1号「令和元年度長崎県一般会計補正予算（第9号）」及び報告第2号「令和2年度長崎県一般会計補正予算（第1号）」・一括上程	3
一、上記、知事議案説明	3
一、上記、第95号議案、報告第1号及び報告第2号・予算決算委員会に付託	6
一、散 会	6

予算決算委員会（分科会）〔総務、文教厚生、環境生活建設、農水経済〕

第2日目（5月 1日）予算決算委員会（分科会長報告、採決）

議会運営委員会

本会議（議案採決）

一、議事日程	7
一、出席議員	8
一、説明のため出席した者	8
一、開 議	9

△委員長報告

一、予算決算委員長報告	9
一、第95号議案、報告第1号及び報告第2号、可決・承認	10
一、知事あいさつ	10
一、閉 会	10

離島・半島地域振興特別委員会

観光振興・交通対策特別委員会

人口減少・雇用対策特別委員会

第 1 目 目

議 事 日 程

第 1 日 目

-
- 1 開 会
- 2 開 議
- 3 会期決定
- 4 会議録署名議員指名
- 5 第95号議案、報告第1号及び報告第2号一括上程
- 6 知事議案説明
- 7 上程議案委員会付託
- 8 散 会

令和2年4月30日（木曜日）

出席議員（46名）

- 1番 宮島大典君
- 2番 宮本法広君
- 3番 赤木幸仁君
- 4番 中村泰輔君
- 5番 饗庭敦子君
- 6番 堤典子君
- 7番 下条博文君
- 8番 山下博史君
- 9番 北村貴寿君
- 10番 浦川基継君
- 11番 久保田将誠君
- 12番 石本政弘君
- 13番 中村一三君
- 14番 大場博文君
- 15番 山口経正君
- 16番 麻生隆君
- 17番 川崎祥司君
- 18番 坂本浩君
- 19番 深堀ひろし君
- 20番 山口初實君
- 21番 近藤智昭君
- 22番 宅島寿一君
- 23番 松本洋介君
- 24番 ごうまなみ君
- 25番 山本啓介君
- 26番 前田哲也君
- 27番 山本由夫君
- 28番 吉村洋君
- 29番 大久保潔重君
- 30番 中島浩介君
- 31番 浅田ますみ君
- 32番 山田博司君
- 33番 堀江ひとみ君

- 34番 山田朋子君
- 35番 西川克己君
- 36番 外間雅広君
- 37番 瀬川光之君
- 38番 坂本智徳君
- 39番 中村和弥君
- 40番 徳永達也君
- 41番 中島廣義君
- 42番 溝口芙美雄君
- 43番 中山功君
- 44番 小林克敏君
- 45番 田中愛国君
- 46番 八江利春君

説明のため出席した者

- 知事 中村法道君
- 副知事 上田裕司君
- 副知事 平田研君
- 統轄監 平田修三君
- 総務部長 大田圭君
- 企画部長 柿本敏晶君
- 地域振興部長 浦真樹君
- 文化観光国際部長 中崎謙司君
- 福祉保健部 園田俊輔君
- こども政策局長 廣田義美君
- 産業労働部長 齋藤晃君
- 水産部長 斎藤直芳君
- 農林部長 綾香直芳君
- 土木部長 奥田秀樹君
- 地域振興部政策監 村山弘司君
- 文化観光国際部政策監 前川謙介君
- 産業労働部政策監 貞方学君
- 教育委員会教育長 池松誠二君
- 教育次長 林田和喜君
- 財政課長 早稲田智仁君

秘書課長 石田智久君

議会事務局職員出席者

局長 松尾誠司君

次長兼総務課長 柴田昌造君

議事課長 川原孝行君

政務調査課長 太田勝也君

議事課長補佐 永田貴紀君

議事課係長 梶谷利君

議事課主任主事 天雨千代子君

— 午前10時 0分 開会 —

○議長(瀬川光之君) ただいまから、令和2年4月臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

この際、4月1日付をもって発令いたしました議会事務局幹部職員を紹介いたします。

議会事務局長 松尾誠司君でございます。(拍手)

次に、知事並びに教育委員会教育長より、新任の幹部職員を紹介したい旨、それぞれ申し出がっておりますので、これを受けることにいたします—知事。

○知事(中村法道君) さきの令和2年2月定例県議会以降、発令いたしました幹部職員をご紹介します。

統括監 平田修三君。(拍手) 企画部長 柿本敏晶君。(拍手) 総務部長 大田圭君。(拍手)

地域振興部長 浦真樹君。(拍手) 水産部長 斎藤晃君。(拍手) 農林部長 綾香直芳君。

(拍手) 土木部長 奥田秀樹君。(拍手) 地域振興部政策監 村山弘司君。(拍手) 文化観光国際部政策監 前川謙介君。(拍手)

以上でございます。

どうぞよろしく願います。

○議長(瀬川光之君) 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長(池松誠二君) 令和2年4月1日付で発令いたしました教育委員会事務局幹部職員をご紹介します。

教育次長 林田和喜君。(拍手)

以上でございます。

どうぞよろしく願います。

○議長(瀬川光之君) 次に、会期の決定をいたします。

本臨時会の会期は、本日より5月1日までの2日間とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(瀬川光之君) ご異議なしと認めます。

よって、会期は、2日間と決定されました。

次に、本臨時会の会議録署名議員につきましては、中島浩介議員及び北村貴寿議員を指名いたします。

次に、知事より、第95号議案、報告第1号及び報告第2号の送付がありましたので、これを一括上程いたします。

ただいま上程いたしました議案について、知事の説明を求めます—知事。

○知事(中村法道君)〔登壇〕 本日、ここに、臨時県議会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、ご多忙のところご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

本臨時県議会において、ご審議をお願いいたします議案は、第95号議案「令和2年度長崎県一般会計補正予算(第2号)」外2件であります。

今回の補正予算は、国の補正予算に迅速に対処し、新型コロナウイルス感染症の予防・拡大防止対策や、当該感染症による県民生活・地域経済への影響を最小化するための緊急的な対策を実施するため、ご審議を賜るものであります。

去る4月16日、国においては、都市部を中心

とした新型コロナウイルス感染者の急増や感染経路が不明な感染者の増加等の状況を踏まえ、大型連休期間を含め、全都道府県が足並みを揃えて、感染拡大防止に取り組む必要があると判断され、「緊急事態宣言」の対象区域を全国に拡大するとともに、5月6日までの期間にわたり緊急事態措置を講じることとされたところであります。

このことを受け、4月17日、県では、県民の皆様に対して極力外出を自粛していただくとともに、県境を越える帰省や旅行、さらには離島地域への訪問を控えていただくことなどについて、お願いを申し上げたところであります。

こうした中、4月22日には、国の新型コロナウイルス感染症対策本部が開催され、ゴールデンウィーク期間中における人と人との接触機会のさらなる低減が求められました。

本県では、「緊急事態宣言」後において、外出自粛要請前後での人の動きに大きな変化が見られないことや、隣県の休業要請が進み、業種によっては、県内への流入が懸念されることから、去る4月24日、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、さらなる措置が必要であると判断し、事業者の皆様に対して、休業等の協力を要請したところであります。

その内容は、4月25日から5月6日までの期間、遊興施設、学校、運動施設及び劇場等の業種について、休業への協力を要請するとともに、飲食店等の食事提供施設は、20時から翌朝5時までの営業の自粛を要請するものであります。

また、ご協力いただいた事業者の皆様には、一事業者当たり30万円の協力金の支給を考えており、今回の補正予算に計上しております。

今後、さらなる感染拡大防止のためには、大型連休期間中における対策の徹底が何よりも重

要であることから、去る4月28日、県民・県外の皆様へ県境を越える帰省や旅行、離島地域への訪問を控えていただくこと、極力外出を控えていただくこと、事業者の皆様には休業等へ協力いただくことについて、改めて、お願いを申し上げたところであります。

県民の皆様をはじめ、関係する方々には、大きな負担をおかけいたしますが、感染拡大防止に向けて、何とぞ、ご理解とご協力を賜りたいと存じます。

本県の新型コロナウイルス感染症の発生状況については、4月17日までに17名の感染者が発生しており、このうち、お一人の死亡が確認されております。お亡くなりになられた方に、深く哀悼の意を表しますとともに、入院等をされている皆様に対し、心からお見舞い申し上げます。

一方、4月20日、長崎市の三菱重工業長崎造船所香焼工場に停泊中のクルーズ船「コスタ・アトランチカ号」の船内において、乗組員1名の感染が確認されました。

また、この乗組員以外にも検査依頼のあった乗組員が複数名おり、船内でのクラスター発生が危惧されたことから、翌21日、私から菅官房長官へ連絡を入れ、専門家派遣を含めた支援を要請いたしました。

国においては、国土交通省、厚生労働省、防衛省並びに外務省を中心として、早速、対策を講じることとされ、その日のうちに厚生労働省クラスター対策班及び災害派遣医療チーム（DMAT）を派遣いただき、さらに翌22日には、国土交通省から職員を派遣いただくとともに、陸上自衛隊からも災害派遣をいただいたところであります。

県では、専門家の意見を踏まえ、全乗組員の

検査を実施することとし、4月25日までに、長崎大学、災害派遣医療チーム（DMAT）及び陸上自衛隊のご協力をいただきながら、乗組員全員623名の検査を行った結果、148名の感染が確認されました。

また、本案件が外国船籍の船内で感染者が多数発生した特殊な事例であるため、感染拡大の抑制や様々な外国籍乗組員の帰国に向けた調整等に関して、国に主導していただきながら、保健所を管轄する長崎市や長崎大学等とも連携し、医療支援や乗組員の帰国に向けた支援に取り組んでいるところであります。

県としましては、県内の医療への影響を最小限にとどめ、県民の皆様が安心していただくことが肝要であると考えており、今後、入院が必要な患者が増加した場合に備えて、医療施設の充実や広域的な医療支援の要請など、適切に対処してまいります。

去る4月7日、国においては、国民の生命と生活を守り抜き、経済再生に向けた「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」を閣議決定され、それに基づく補正予算を編成されました。

国の補正予算では、現在の厳しい状況に対応するため、地方公共団体が地域の実情に応じて、きめ細かな事業に活用できるよう、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の創設に加え、感染拡大防止策、医療提供体制の整備及び雇用の維持等の対策が盛り込まれております。

本県としましては、こうした国の施策を最大限に活用しながら、地域の実情に即した効果的な施策を構築することにより、新型コロナウイルス感染症の予防・拡大防止を推進するとともに、県民の暮らしを守り、地域経済をしっかりと支えられるよう、全力を挙げて取り組んでま

いりたいと考えております。

本日、ご審議をお願いしております補正予算では、休業等の協力要請に伴う協力金の支給のほか、感染症検査体制の充実や感染者受入体制の強化、マスク・消毒液等の確保など、さらなる感染予防・拡大防止対策の強化を図るとともに、臨時休校等にかかる児童生徒の相談体制の充実や自殺予防対策の強化など、心のケア対策を講じてまいります。

また、厳しい経済・雇用情勢を踏まえ、中小企業緊急資金繰り支援資金の融資枠の拡大や国の制度を活用した実質無利子化に取り組むほか、観光関連産業をはじめとした雇用の維持・確保、県産品の消費拡大、農林水産業にかかる生産者対策など、各分野で緊急的な経済・雇用対策の推進に力を注ぐとともに、今後の事態の変化に適切に対処するため、予備費の増額を図ることとしております。

今回、これらに要する経費として、一般会計204億8,774万1,000円の補正予算を編成いたしました。

次に、報告第1号「令和元年度長崎県一般会計補正予算（第9号）」及び報告第2号「令和2年度長崎県一般会計補正予算（第1号）」については、特に緊急を要することから、地方自治法第179条の規定に基づき、去る3月27日付で知事専決処分を行ったものであり、その概要について、ご報告申し上げます。

専決補正予算においては、国の「新型コロナウイルス感染症緊急対策第2弾」への対応も含め、早急に取り組むことが必要な対策等を緊急的に実施するため、雇用調整助成金における事業者負担分への支援や、生活福祉資金貸付制度のさらなる拡充、感染症対応医療機関の設備等の整備に要する経費として、令和元年度一般会

計2億1,993万9,000円の増額、令和2年度一般会計38億680万8,000円の増額の補正をいたしました。

これらの結果、新型コロナウイルス感染対策関係予算の総額は、247億2,848万8,000円となっております。

なお、今後、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための地域医療体制の整備はもとより、感染症収束後の反転攻勢の段階においては、観光関連産業等のさらなる振興対策や雇用対策など、経済活動の回復に向けて、市町や関係団体と連携を図りながら、全力を注いでまいりたいと考えております。

以上をもちまして、本日提出いたしました議案の説明を終わります。

何とぞ、慎重にご審議のうえ、適正なるご決定を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（瀬川光之君） ただいま上程いたしました第95号議案、報告第1号及び報告第2号につきましては、お手元の議案付託表のとおり、予算決算委員会に付託いたします。

本日の会議は、これにて終了いたします。

5月1日は、午前11時30分より本会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

— 午前10時15分 散会 —

第 2 目 目

議 事 日 程

第 2 日 目

1 開 議

2 委員長審査結果報告、質疑・討論、採決

3 閉 会

令和2年5月1日（金曜日）

出席議員（46名）

- 1番 宮島大典君
- 2番 宮本法広君
- 3番 赤木幸仁君
- 4番 中村泰輔君
- 5番 饗庭敦子君
- 6番 堤典子君
- 7番 下条博文君
- 8番 山下博史君
- 9番 北村貴寿君
- 10番 浦川基継君
- 11番 久保田将誠君
- 12番 石本政弘君
- 13番 中村一三君
- 14番 大場博文君
- 15番 山口経正君
- 16番 麻生隆君
- 17番 川崎祥司君
- 18番 坂本浩君
- 19番 深堀ひろし君
- 20番 山口初實君
- 21番 近藤智昭君
- 22番 宅島寿一君
- 23番 松本洋介君
- 24番 ごうまなみ君
- 25番 山本啓介君
- 26番 前田哲也君
- 27番 山本由夫君
- 28番 吉村洋君
- 29番 大久保潔重君
- 30番 中島浩介君
- 31番 浅田ますみ君
- 32番 山田博司君
- 33番 堀江ひとみ君

- 34番 山田朋子君
- 35番 西川克己君
- 36番 外間雅広君
- 37番 瀬川光之君
- 38番 坂本智徳君
- 39番 中村和弥君
- 40番 徳永達也君
- 41番 中島廣義君
- 42番 溝口芙美雄君
- 43番 中山功君
- 44番 小林克敏君
- 45番 田中愛国君
- 46番 八江利春君

説明のため出席した者

- 知事 中村法道君
- 副知事 上田裕司君
- 副知事 平田研君
- 統轄監 平田修三君
- 総務部長 大田圭君
- 企画部長 柿本敏晶君
- 地域振興部長 浦真樹君
- 文化観光国際部長 中崎謙司君
- 福祉保健部 園田俊輔君
- こども政策局長 廣田義美君
- 産業労働部長 齋藤晃君
- 水産部長 斎藤直芳君
- 農林部長 綾香直芳君
- 土木部長 奥田秀樹君
- 地域振興部政策監 村山弘司君
- 文化観光国際部政策監 前川謙介君
- 産業労働部政策監 貞方学君
- 教育委員会教育長 池松誠二君
- 教育次長 林田和喜君
- 財政課長 早稲田智仁君

秘書課長 石田智久君

議会事務局職員出席者

局長 松尾誠司君

次長兼総務課長 柴田昌造君

議事課長 川原孝行君

政務調査課長 太田勝也君

議事課長補佐 永田貴紀君

議事課係長 梶谷利君

議事課主任主事 天雨千代子君

— 午前11時30分 開議 —

○議長(瀬川光之君) ただいまから、本日の会議を開きます。

これより、さきに予算決算委員会に付託して審査をお願いいたしておりました議案について、審議することにいたします。

予算決算委員長の報告を求めます。

大久保委員長—29番。

○予算決算委員長(大久保潔重君) (拍手)〔登壇〕 予算決算委員会の審査の結果並びに経過の概要について、ご報告いたします。

本委員会で審査いたしました案件は、第95号議案「令和2年度長崎県一般会計補正予算（第2号）」外2件でございます。

慎重に審査いたしました結果、いずれの議案も、異議なく、原案のとおり可決、承認すべきものと決定されました。

以下、本委員会で論議のありました主な事項について、ご報告いたします。

まず、総務分科会では、地域振興対策費のテレワーク受入体制緊急整備事業費に関し、高速通信網の整備がなければテレワーク等の推進は難しいと思われるが、高速通信網の整備状況はどこまで把握できているのかとの質問に対し、

通信環境の整備が前提であることは十分認識しており、現在、庁内の次世代情報化推進室とも連携して事業を進めている。

県内の整備状況としては、光ファイバー等の固定系超高速ブロードバンドの県内カバー率は、平成31年3月末現在で約96.8%であり、全国平均の99.5%を下回っている状況である。

そのため、まずは、県内で通信環境が整っている地域・施設から事業を進めていきたいと考えている。

県内の先行事例をつくり出しながら、各地域に取り組みを促し、県内の情報通信環境の整備充実につながるよう、庁内関係部局と連携して事業を展開していきたいとの答弁がありました。

次に、文教厚生分科会では、新型コロナウイルス感染症の検査体制の充実に関し、迅速な検査が可能となる「LANP法」検査機器はどこに導入するのか、また、導入することにより、一日に検査できる件数はどれほど増えるのかとの質問に対し、ドライブスルー方式等で検査を行う地域外来・検査センターや、帰国者・接触者外来を設置している医療機関に導入する予定であり、導入することで、検査件数は、現在の140件から約500件に拡充することができるとの答弁がありました。

次に、環境生活建設分科会では、観光地受入態勢ステップアップ事業費に関し、県内の宿泊事業者の何社を想定した予算なのか、受付期間、制度の周知はどうするのかとの質問に対し、予算の積算上、県内の宿泊事業者で2人以上を雇用している295業者を対象とし、期限は設けず、申請は簡素化する、テレビ相談会の実施や、観光協会など関係機関と連携することにより、丁寧に事業を進めていきたいとの答弁がありました。

これに対し、わかりやすく、実情に沿った経営者が望む形を捉えたシステムづくりを検討していただきたいとの意見がありました。

以上のほか、補正予算に関し、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、予算決算委員会のご報告といたします。

議員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

○議長（瀬川光之君） お諮りいたします。

各議案は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（瀬川光之君） ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

第95号議案、報告第1号及び報告第2号は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（瀬川光之君） ご異議なしと認めます。

よって、議案は、それぞれ原案のとおり可決、承認されました。

以上をもちまして、本臨時会に付議されました議案の審議は、すべて終了いたしました。

この際、知事より、ご挨拶があります—知事。

○知事（中村法道君）〔登壇〕 閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

このたびの臨時県議会は、国の補正予算に早急に対応し、新型コロナウイルス感染症の予防・拡大防止対策や、県民生活、地域経済への影響を最小化するための対策を緊急的に実施する必要があることから、特に、臨時県議会において、ご審議を賜ることとした次第であります。

議員の皆様には、ご多用の時期にもかかわら

ず、ご参集を賜るとともに、終始熱心にご審議いただき、心から感謝申し上げます。

提出いたしました案件について、適正なご決定を賜りましたことに対し、厚くお礼を申し上げますとともに、議決いただきました補正予算に係る各種事業については、直ちに着手してまいりたいと考えております。

さて、県では、クルーズ船「コスタ・アトランチカ号」の船内において、新型コロナウイルス感染が確認された乗組員への医療支援のため、去る4月29日、陸上自衛隊に対して災害派遣を要請し、5月2日から14日までの間、三菱重工業長崎造船所香焼工場の敷地内で、CT診断車による医療支援や健康観察活動を行っていただく予定であります。

また、一昨日から、同船に隣接しコンテナの設置作業が進められており、船外における医療支援活動等に活用されることとなっております。

県としては、県内の医療への影響を最小限にとどめ、県民の皆様に安心していただくことが重要であると考えており、今後とも、医療支援や乗組員の早期帰国に向けて、国の指導のもと、長崎市や長崎大学等とも連携して取り組んでまいります。

最後になりますが、報道関係の方々には、県議会の広報についてご協力を賜り、ありがとうございました。

この機会に、お礼を申し上げまして、本臨時県議会の閉会のご挨拶といたします。

○議長（瀬川光之君） これをもちまして、本臨時会を閉会いたします。

— 午前11時38分 閉会 —

議 長 瀬 川 光 之

副 議 長 西 川 克 己

署 名 議 員 中 島 浩 介

署 名 議 員 北 村 貴 寿

(速記者)

(有)長崎速記センター

配 付 資 料

上程議案件名表

議案番号	件名
第95号	令和2年度長崎県一般会計補正予算(第2号)
報告第1号	令和元年度長崎県一般会計補正予算(第9号)
報告第2号	令和2年度長崎県一般会計補正予算(第1号)

審査報告書

予算決算委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件について審査の結果、下記のとおり決定したので報告する。

令和2年5月1日

予算決算委員長 大久保 潔重

議長 瀬川 光之 様

記

1 議案

番号	件名	審査結果
第95号議案	令和2年度長崎県一般会計補正予算(第2号)	原案可決
報告第1号	令和元年度長崎県一般会計補正予算(第9号)	承認
報告第2号	令和2年度長崎県一般会計補正予算(第1号)	承認

計 3件(原案可決 1件・承認 2件)